

日 時 令和5年9月22日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 後藤隆夫 | 2番 | 八戸実 |
| 3番 | 成田浩基 | 4番 | 工藤和行 |
| 5番 | 工藤禎子 | 6番 | 大久保朝泰 |
| 7番 | 大溝雅昭 | 8番 | 黒石ナナ子 |
| 9番 | 三上廣大 | 10番 | 今大介 |
| 11番 | 工藤俊広 | 12番 | 北山一衛 |
| 13番 | 中田博文 | 14番 | 佐々木隆 |
| 15番 | 村上啓二 | 16番 | 村上隆昭 |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

| | | | |
|---------------------|-------|-------------------|-------|
| 市 長 | 高 樋 憲 | 総務部長 | 鳴海淳造 |
| 企画財政部長 | 五戸真也 | 健康福祉部長 兼福祉事務所長 | 佐々木順子 |
| 農林部長 農業委員会事務局長併任 | 中田憲人 | 商工観光部長 | 太田誠 |
| 建設部長 | 真土亨 | 総務課長 | 駒井俊也 |
| 企画課長 | 山口俊英 | 財政課長 | 工藤康仁 |
| 国保年金課長 | 佐藤弘樹 | 福祉総務課長 | 今野弘人 |
| 農業委員会会長 | 木立康行 | 選挙管理委員会委員長 | 山田明匡 |
| 監査委員 | 今田貴士 | 教育長 | 山内孝行 |
| 教育部長 兼市民文化会館長 | 樋口秀仁 | 黒石病院事務局長 | 工藤春行 |

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和5年9月22日(金) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第23号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第4号)について
- 第3 報告第24号 黒石市財政の令和4年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第4 報告第25号 黒石市公営企業の令和4年度決算に基づく資金不足比率について

- 第 5 報告第 2 6 号 令和 4 年度黒石市一般会計継続費精算報告書について
- 第 6 報告第 2 7 号 令和 4 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費精算報告書
について
- 第 7 議案第 6 2 号 令和 4 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 6 3 号 令和 4 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6 4 号 令和 4 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 第 1 0 議案第 6 5 号 令和 4 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 6 6 号 令和 4 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 6 7 号 令和 4 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 6 8 号 令和 4 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 1 4 議案第 6 9 号 令和 4 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 7 0 号 令和 4 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 7 1 号 令和 4 年度黒石市迫子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 7 2 号 令和 4 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 7 3 号 令和 4 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 7 4 号 令和 4 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 7 5 号 令和 4 年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 7 6 号 令和 4 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 2 議案第 7 7 号 令和 4 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 3 議案第 7 8 号 令和 4 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 4 議案第 7 9 号 黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 8 0 号 黒石市社会福祉センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 6 議案第 8 1 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施
行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 2 7 議案第 8 2 号 教育委員会委員の任命について
- 第 2 8 議案第 8 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 2 9 議案第 8 4 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 3 0 議案第 8 5 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 1 議案第 8 6 号 令和 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 2 議案第 8 7 号 令和 5 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 1 号）

- 第33 議案第88号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第34 議案第89号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
第35 議案第90号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
第36 議案第91号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）
第37 議案第92号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
第38 議案第93号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）
第39 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 純 一 |
| 次 長 | 高 樋 智 樹 |
| 次 長 補 佐 | 山 谷 成 人 |
| 主 任 主 事 | 大 平 祥 弥 |

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第23号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第24号 黒石市財政の令和4年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 16ページですけれども、実質公債費比率がですね、令和3年度よりも1.1%下がりました。下がるということは良好になることなんですけれども、それぞれの会計別で主な内容をお知らせ願えればと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 工藤禎子議員にお答えします。

公表している実質公債費比率は、3年間の平均値となります。ですので、今回公表した4年度の数値というのは令和2年度、3年度、4年度の平均。3年度の数値というのは、令和元年度、2年度、3年度の3か年の平均となりますので、令和3年度と4年度の差について検討するとなりますと、令和元年度と4年度のそれぞれの会計の数値の差となりますので、元年度と4年度の公債費とその差についてお答えいたします。

一般会計の公債費は、令和元年度の約16億2000万円に対し令和4年度は約14億8000万円で、1億4000万円減でございます。病院事業会計へ繰り出したうち公債費分となるものが、令和元年度分が約3億6000万円に対し令和4年度分が約1億5000万円で、2億1000万円の減となっております。下水道事業会計へ繰り出したうち公債費分が、令和元年度は約3億1000万円に対し令和4年度は3億5000万円で、4000万円の増です。弘前地区消防事務組合負担金のうち公債費分が、令和元年度の3700万円に対し令和4年度が約4400万円で、700万円の増となっております。

ります。最後に、黒石地区清掃施設組合負担金のうち公債費分が、令和元年度の約1800万円に対し令和4年度は約2500万円で、700万円の増となっており、改善の要因と考えられる部分は、一般会計と病院事業会計の改善が大きいものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） しかしながら、3年度の決算の表しかちょっと取れなかったんですけども、依然として実質公債費比率の順位としては高いほうに——2番目から3番目に、上から3番目に下がったといえ高いほうにいます。先ほどの方向と重なるんですけども、これをどのように——今後の公債費比率の推移もありますので、どのくらいまで下げる目標なのか。その辺どうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 目標と、実際どのくらいまで下げる予定というか目標なのかということ、目標としては、実質公債費比率の全国の市町村の平均は六、七%くらいですので、そこまで下げるのが本当は理想だと考えておりますが、実際の話、今後、来年度以降も建設事業等がございます。ただ、それらについては、きちんと補助金と有利な起債等を利用して実質公債費比率の増は招かないようにきちんと計算してまいります。基本的には、ここ五、六年の間は13%の維持を考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第24号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第4 報告第25号 黒石市公営企業の令和4年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ここでの15.5%の黒石病院会計なんですけれども、赤字になったのでまた増えたわけです。県内の公立病院との比較ということでお聞きしたいんですけども、タイミングよく21日の東奥日報さんに載ったということもありますので、今後のこの3病院の中に黒石病院が入っておりますので、どういうふうに赤字を解消していくのかも含めてお知らせしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 決算特別委員会と同じやり取りになる、お答えになると思うんですが、今年度、黒石病院のほうでは経営強化プランを策定し、資金不足解消に向けて収支計画を県へ提出するという事になっております。その計画に沿って、病院でもさらなる経営改善をすることと当然期待いたしておりますし、一般会計からも収支計画どおりに繰り出しを行う予定でございます。

また、将来的に計画と実績のずれが出てきた際には、今まで以上に黒石病院側との連携を密にして、原因について協議の上、改善方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 繰入れは大体4億5000万円がベースになっています。新型コロナの交付金で5億円になったりとかという、そういう数字的にはなるんですけども、基準繰入額ですね、基準として繰り入れるべき金額が大体5億3000万円余というふうに聞いております。これを目安にして、今後の病院への繰入れなども含めてですね——もちろんその上で企業努力ももちろんするわけですけども、やはり、その基準繰入額を尊重して入れることを頑張るべきじゃないかなというふうに思うんですけどもどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 今、工藤議員がおっしゃった基準繰入額5億3000万円の数値の根拠が私はちょっと分からないんですが、何を基準に5億3000万円なのか、市側では分からないんですが、今のところは4億5000万円というのを基本にしております。今後、病院側のほうとも話をして、改善できない場合についてはまたその際協議してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第25号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第5 報告第26号 令和4年度黒石市一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第26号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第6 報告第27号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第27号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第7 議案第62号 令和4年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第23 議案第78号 令和4年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて17件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

決算特別委員会に付託となりました各会計決算については、決算特別委員会委員長から審査報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、本案に係る委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、決算特別委員会委員長の報告は省略することに決しました。

これより、議案第62号から議案第78号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第62号 令和4年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和4年度黒石市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

4年度の予算編成のとき、財政調整基金を取り崩さないで予算を編成したというふうにあります。それで3年度の基金残高が約16億円、4年度末が24億7800万円というふうに大分上がってきているわけです。このままためていきたいというのはあるでしょうけれども、その背景には、今度は歳出のいろいろな抑制が続くということも出てきます。要するに、いろいろな新しい事業とか制度をやらないということも出てくると思われれます。それで、前にも予算のときも言ったんですけども、学校給食の無償化も含めて世論が広がっております。いろいろと子供を育む施策、それは福祉であったり、教育予算でもあったりと、そういうことがだんだん後回し、遅れていくというような現状があると思われれます。それで、やはり財政調整基金を取り崩してでもですね、ほかより遅れている事業あるいは計画を実施していくべきだと思われれますけれども、それが具体的には他市町村で進んでいることが——やられた部分もありますよ。医療費無償化を高校生までとかはあるんですが、もっと幅広い市民に還元するというようなことがなかったんで反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私は、議案第62号 令和4年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

令和4年度の実質収支額は過去最高の黒字額となりました。昨年に次ぐ10億1170万1000円の黒字額であり、財政調整基金残高についても毎年確実に増額し、令和4年度末で約24億円まで増やしたことは、これまでの堅実な予算執行の結果であります。実質収支額の黒字は15年連続で継続されており、着実に財政健全化に向けて努力してきたものと認められ、現在実施している（仮称）市民サービス施設建設事業や、令和6年度以降に予定している中学校給食施設建設事業及び（仮称）子ども美術館整備事業などの大型事業に対する財源確保の観点からも評価に値するものであります。

また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、市民へワクチン接種を呼びかけ、国の推奨する事業を確実に実施したほか、保育所等へ感染対策用消耗品等の購入助成や受験生が安心して高校受験をしてもらうために、市内全ての中学3年生へ抗原検査キットを配付するなど、市民の安心・安全のために様々な事業を実施しております。

さらに経済対策として、1万円で2万円分の商品券を市内全世帯向けに販売する価格高騰対策くろいし応援商品券発行事業などを実施し、市民と事業者を支援したほか、行政のデジタル化としてマイナンバーカードを活用し、今年3月から全国のコンビニエンスストアで住民票などが受け取れるようになり、今年4月からスマートフォンによる決済手続やコンビニエンスストアで納付できる範囲を市税だけではなく、介護保険料、上下水道料、後期高齢者医療保険料まで拡充するなど、市民の利便性も向上させております。

その他の事業に関しましても、財源を有効活用しながら必要な事業を効果的に実施しており、黒石市が確実に発展していくことを感じました。

以上のことから、令和4年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和行） 議案第63号 令和4年度 黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

4年度の黒字が1億1000万円ありました。それで財調残高は4年度末で8億1000万円ほどあります。来年から3方式を考えるだとか、あるいはその後の県一本化というような状態があるにしろ、基金残高がかなりあります。そういう意味では、このコロナ禍の中でためた、ある意味取り過ぎた国民健康保険税を少しでも引き下げることが無理な要求ではないというふうに考えます。

また、国が補助金を出している法定軽減ですね、均等割だとか平等割だとかですね、その2割、5割、7割の軽減、あるいは災害減免というふうなのは法定減免としてあるんですけども、そうじゃなくその後に収入が減ったとか、変動した場合に申請減免の制度がありますが、それがなかなか周知されていない。黒石市でも実施しているはずなんですけれども、それらの2点から見てですね、もっと市民の負担軽減を図れるんじゃないかというふうに考えることから反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私は、議案第63号に賛成するものであります。

国民健康保険制度は、現在、県が財政運営の責任主体となり、安定的かつ効率的に事業運営がなされております。

当市の国民健康保険事業については、国保加入者の減少や物価高騰などに伴う景気の低迷など厳しい環境の中、保険税収入の確保に努め、税率を据え置きながらも低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減を行っているほか、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割額の軽減措置も開始いたしました。

保険事業では、コロナ禍においても安心して特定健診を受診できるよう感染予防対策を講じながら実施し、さらには、特定健診受診料をはじめ、脳ドック検診やがん検診の費用助成を行うなど、加入者の健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりを推進しております。

また、医療費通知やレセプト点検、ジェネリック医薬品の利用促進など医療費の適正化にも積極的に取り組んでおり、安定的かつ健全な事業運営に努めていることは高く評価されるものであります。

このことから、私は、令和4年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和行） 議案第64号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第65号 令和4年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてを一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、議案第64号及び議案第65号を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第64号及び議案第65号に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

議案第64号及び議案第65号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号及び議案第65号は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(工藤和行) 議案第66号 令和4年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和4年度黒石市介護保険特別会計決算に反対するものであります。

当初予算の反対討論でも言いましたけれども、本市では、7期から8期の介護保険料は工面して努力して据え置きました。しかし、介護保険制度が発足した平成12年から見ますと、保険料は2.3倍と上がり続けています。令和6年から8年に9期が始まります。10期くらいまでになると、基準年額で10万円近くになることが予想されます。一方で、年金は減っていますから、年金暮らしの介護保険料は高齢者負担の限界にもなってきます。ですから、4年度で9000万円余の黒字を出しましたけれども、国が国庫支出金をもっと増やすとか、一般会計から繰入れをして介護保険料の値上げを抑えるしか軽減策はありません。したがって、今の仕組みでは国保税より高い介護保険料になっていく可能性もあります。介護保険を利用することを控えたり減らしたりするのであれば、老後の安心の制度ではなくなってしまいます。

したがって、抜本的な制度の見直しが必要であります。確かに国の問題ではあります、それは地方からも声を上げていく必要がありますので、反対するものであります。

◎議長(工藤和行) 8番黒石ナナ子議員。

◎8番(黒石ナナ子) 私は、議案第66号 令和4年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

当市は、高齢化率が34%を超え、介護費用が増大する中で、介護予防事業や介護給付適正化事業を実施し保険給付費の抑制を図っております。

特に、介護予防事業では、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善を図るほか、地域の集会所や町内会館などに集まり介護予防の活動などを行う団体に対し補助金を交付する

など、介護予防の推進に取り組んでおります。さらには、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい日常生活が送れるよう、介護のみならず、福祉や健康、医療など様々な相談ごとを適切な機関と連携して解決に努めております。

令和4年度からは、地域の人たちが主体となり、高齢者が自宅で自立した暮らしを続けられるよう、支援活動を実施している団体に対し活動費の一部を助成し、地域で助け合う体制づくりを支援する取組を行っていることは高く評価されるものであります。

また、保険料収入の確保に努めつつも低所得高齢者の負担軽減のため、非課税世帯の第1号被保険者に対しては介護保険料の軽減を継続して実施しております。

このことから、私は、令和4年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（工藤和行） 議案第67号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第78号 令和4年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、議案第67号から議案第78号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第67号から議案第78号まで合わせて12件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

議案第67号から議案第78号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第78号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第24 議案第79号 黒石市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第25 議案第80号 黒石市社会福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番成田浩基議員。

◎3番(成田浩基) 議案第80号についてなんですけれども、これを行うことによって人件費等経費削減効果があると思うんですが、余剰になる予算を幾らと見込んでいるのかお知らせください。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 今年度をもって廃止となる黒石市立西部児童館及び黒石市立東児童センターについては、今後はそれぞれ同じ場所において、りんごクラブとして継続していくこととなります。その際、これまで同じ施設の中で児童館とりんごクラブを運営してきた状態からりんごクラブ単独での運営に移行するに当たり、かかる経費について吟味し仕分けを行う必要があるため、現在、その積算作業を進めているところです。

経費の積算に当たっては、これまで両事業を委託してきた黒石市社会福祉協議会にも内容確認などを行う必要があり、新年度の当初予算編成に向け協議を進めているところですが、現在のところ、児童館・児童センターの廃止による削減額の算定には至っておりません。

以上です。

◎議長(工藤和行) 3番成田浩基議員。

◎3番(成田浩基) ありがとうございます。なかなかそう簡単には出ないということなんですが、これまで廃止してきた部分も含めて新年度予算に向けて削減効果があると思います。これらの予算を子供、子育て、教育費なども含めましてですね、意識的に子供関係の財源として使ってほしい、そのように考えておりますが、そういう考えがあるかお聞かせください。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 市全体の予算の中で、優先的に解決すべき問題から予算配分していくものと考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第26 議案第81号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第27 議案第82号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第82号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市追子野木三丁目193番地1

氏 名 村 上 照 幸

生年月日 昭和51年5月26日

任 期 令和5年11月21日から令和9年11月20日まで

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第28 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 議案第83号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字乙徳兵衛町48番地

氏 名 五十嵐 勝 弘

生年月日 昭和27年9月1日

任 期 令和5年9月30日から令和8年9月29日まで

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第29 議案第84号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 43ページの予約型乗合タクシー運行業務の債務負担行為なんですけれども、何かこの間の議論の中で、令和6年度まで1年間の区切りが10月から9月とかというふうにまたがっていたようですので、どのように契約期間になるのか。それと、今度それを本格運行するかしないかということになりますので、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 債務負担行為に係る契約期間ということでございますので、令和5年10月から令和6年9月までの運行業務を委託するという期間となっております。

また、今後についてというお話ですが、実証運行終了後の令和6年10月からは本格運行に移行したいと考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) それは本当にありがたいことなんですけれども、これまで一生懸命やってきましたので。例えば、市外からタクシー業者の方が黒石に営業所を設けて、乗合タクシー事業に参入したいというような事態になれば、今、市内タクシー会社3社と契約しているんですけども、もっと利用が増えて活発になって、しかし、その3社は運転士も含めて困難だとかどうかということに——なるかならないかは分かりませんが、別な業者が参入というか営業所を黒石市に持つことは自由なだけけれども、そうなった場合の乗合タクシー事業への参入があるとすればどのような流れになるのでしょうか。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 新規のというか、今現在、黒石市内にないタクシー事業者が市外から入ってきて、新たに参入したいという場合でございますが、まず、黒石市地域公共交通会議での協議を経た後、東北運輸局のほうで手続して許可を頂ければということになります。

以上です。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第30 議案第85号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 90ページの歳出1款1項1目12節委託料に、国民健康保険産前産後保険税免除制度対応システム改修業務委託料というので、これは当初予算にも出てこなかったものなので、制度について説明をお願いしたいと思います。

それと、その下の2款4項1目出産育児一時金のところですね、これは組替えみたいなものなんですけれども、一般財源で見込んでいたものが国からお金が入ってくると。これは前ページの国庫補助金のところで載っている金額と一致するわけなんですけれども、これの内容もお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 産前産後保険税免除制度の内容についてでございますが、子育て世帯の負担軽減を目的として、令和6年1月1日から施行される制度です。具体的な内容としては、国保世帯に出産予定の被保険者または出産した被保険者がいる場合、出産被保険者の所得割額及び均等割額について、出産予定日または出産した日の属する月の前月から4か月分を免除する制度です。多胎妊娠出産の場合は、出産予定日、出産した日の属する月の3か月前から6か月分が免除となっております。

次に、保険給付費の出産育児一時金の財源内訳の変更の内容についてですが、国民健康保険

法施行令の改正により、令和5年4月1日出産分から、支給額がこれまで42万円であったものから50万円へと引き上げられました。これにより、国は令和5年度に限り、その引上げ分について出産育児一時金の支給1人当たり5000円を国庫補助金として財政支援をすることといたしました。財政支援に当たっては、前年度の支給実績を基に国へ申請する必要があり、当市の令和4年度の支給実績が9人であったことから、1人5000円を掛けて4万5000円が財源の根拠となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、保険税の免除なんですけれども、均等割は所得がかかっている人ですし、あと、後期高齢とかいろいろ均等割もかかっています。介護もかかっていますけれども、4か月分免除になるとどれくらいの金額——4か月でどのくらいになるのかということと、制度の施行が令和6年の1月からなんですけれども、それ以前に出産した方の遡りは令和5年の何月からになるのかお知らせ願いたいと思います。

それから、出産育児一時金なんですけれども、42万円から50万円になりました。それなのに国は5000円しか——5000円掛ける実績で9人なんですけれども、この少ない理由というか、何で5000円なのかということがもし分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 初めに、産前産後保険税免除制度の低所得世帯の軽減対象とならない世帯の30代の被保険者の場合で試算しますと、医療給付費分の均等割額9400円、後期高齢者支援金等分の均等割額2234円の合計1万1634円が免除となります。多胎妊娠出産の場合は6か月分となりますので、医療給付費分の均等割額1万4100円、後期高齢者支援金等分の均等割額3350円の合計1万7450円が免除となります。

次に、制度が施行される令和6年1月1日以前に出産した被保険者については、免除の対象となる4か月間、多胎妊娠出産の場合は6か月間の免除期間が施行日以後に含まれる場合は、施行日以後の免除期間分が免除対象となります。具体的には、令和5年11月の出産分から免除対象となり、例として出産月が令和5年12月の場合は、施行日以後の令和6年1月と2月の2か月分が免除対象となります。

次に、出産育児一時金の国庫支出金の5000円の根拠なんですけれども、これについては把握いたしておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第31 議案第86号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第32 議案第87号 令和5年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第33 議案第88号 令和5年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第34 議案第89号 令和5年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第35 議案第90号 令和5年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第36 議案第91号 令和5年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第37 議案第92号 令和5年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第38 議案第93号 令和5年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第39 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、中田博文議員ほか11名から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任とすることに決しました。

◎議長(工藤和行) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和5年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、令和4年度黒石市一般会計、各特別会計等決算認定のほか、令和5年度黒石市一般会計補正予算、条例制定など37議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、所期の目的達成のため適切かつ速やかに執行してまいります。

さて、7月4日から8月31日までの期間において、地域包括ケアシステムをテーマに、10地区の各協議会との意見交換会を開催いたしました。地域包括ケアシステムは、住民一人一人が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していけるよう、保健、医療、介護、福祉及び地域資源の各種サービスを関係機関が連携して一体的に提供する仕組みであります。行政による支援、いわゆる公助については引き続き行ってまいります。深刻な人口減少社会にしっかりと対応していくためには、地域住民同士の支え合いである共助が極めて重要であると認識いたしております。

今般の意見交換会における御意見や御要望を踏まえ、他の市町村にない地域コミュニティー活動である黒石力と連携した「黒石型地域包括ケアシステム」を市民の皆様と共に確立し、未来への安心に向けた取組を進めてまいります。

また、議員の皆様には、市の財政に常に関心を持ち議論していただいていることに感謝いたします。私たちは、黒石市の持続可能性を考え、未来を見つめていかなければいけません。特に、子供たちの潜在能力をどのように引き出していくのかが問われています。

国が取組を強化している子供を産み育てやすい環境の整備はもちろんですが、併せて子供たちが世界で活躍できる人材育成の取組を強化することで、市民の誇りと自信につながるものと

考えておりますので、議員各位には活発な議論をしていただき、一層の御理解、御協力をお願い申し上げます、令和5年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たっての挨拶といたします。

降壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和5年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月22日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 成田浩基

黒石市議会議員 北山一衛